



XIB キャピタルパートナーズ・ディーエルエイ・パイパー共催セミナー

欧州及び英国におけるサプライ・チェーンに関する法的留意点、 規制及びトレンドー事業運営・買収を念頭に

近年、日本企業による欧州での工場設備や販売網の取得などを主要な目的とする海外 M&A 事案も増えております。また、買収後において、欧州特有の法規制への対応が必要となるケースや法令違反のリスクが顕在化する事例などもみられます。そこで、本セミナーでは欧州及び英国におけるサプライ・チェーンを有する事業の運営・買収にあたり留意すべき基本的な事項や特殊な問題点について取り上げ、今後の買収やサプライ・チェーンのマネジメントをよりスムーズに行うために役立つ情報をご提供します。

また、参加人数を限定させて頂くことで、ご参加の皆様もより積極的に議論に参加できるインタラクティブなイベントとすることを通じて、参加者同士の情報共有・交歓の場としたいと考えております。

本セミナーでは、主に以下の項目について取り上げる予定です。

1. サプライ・チェーンとは：サプライ・チェーンの特徴及び相互関連性について
2. サプライチェーンの各種契約形態：業種及び欧州・英国の法制面での違い
3. 近時の動向及びトレンド：下記分野の法制度改革及び改正案について
 - EU 市場内での物の販売及び製造物責任
 - EU 消費者保護及びマーケティング関連法
 - B2B における契約条項及び取引慣習規制
 - 期日支払い確保のための方策
4. 法的デューディリジェンス上の主要な検討事由
5. サプライ・チェーンへの法的対応

言語

日本語及び英語（Q&A は日本語で可能です）

日時

2018年9月5日（水）12:00pm - 13:30pm

昼食をご用意いたします。

会場

ディーエルエイ・パイパー東京パートナーシップ
外国法共同事業法律事務所 会議室

東京都千代田区丸の内 2-1-1

明治生命館 7階 [\[MAP\]](#)

講師



マーク・デュワー（ロンドンオフィス・パートナー）
商取引法関連案件、特に消費者財関連規制や比較法的観点を含むサプライ・チェーンのあらゆる段階におけるリスクに関する事案を中心に扱う。



城 美智子（ロンドンオフィス・シニアアソシエイト）
商取引法全般、特に EU/UK における企業間契約、消費者契約、支払決済サービス及び消費者保護関連法が専門。東京での法務部勤務を経て渡英。2005年英国法ソリシター登録。ロンドンの法律事務所勤務歴 13年。



松田 暖（東京オフィス・パートナー）
日系企業による欧米その他の地域における買収案件を中心に扱うほか、再生可能エネルギー案件や不動産案件についても豊富な経験を有する。（日本国および米国ニューヨーク州弁護士）

お申込み

本セミナーにお申込みを希望される方は、下記担当までお知らせ下さい。

担当： 會田 靖夏

Eメール： shizuka.aida@xibcapital.com

電話： 03-5219-1302